

<質問>

公明党を代表して質問いたします。

その前に、3月11日の東日本大震災被災地の皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、4月に行われた市議会議員選挙で、私ども公明党の5人は、多くの市民の皆様から真心からの御支援を賜り、市議会に送り出していただきました。

何分経験の浅い私どもではございますが、市民の皆様の声を直接お聞きし、これを政策に高めて提言していこうという思いは一人一人がしっかりと持っております。

2元代表制の地方議会にあつては、私どもも市民の皆様の負託をいただき、当局との議論を通じて、よりよい市民生活の実現のため、ひいては市政発展のため働き抜く立場であります。そのために、私ども5人は、常に市民の皆様のためという原点に立ち返って、市民の皆様の負託におこたえできるよう、しっかりと働いていくことを確認しました。

新しい市議会公明党のスタートの議会に当たって、決意を新たに、以下質問に入ります。
最初に、災害対策に関して2点質問いたします。

まず、災害を乗り越えていくためのコミュニティづくりについてお伺いします。
このたびの東日本大震災に直面して、被災地での避難所生活、県外への集団避難、今後予想される仮設住宅での生活など、震災前まで営まれた地域生活はずたずたに引き裂かれた状況ではないでしょうか。

国内外から真心の支援の手が差し伸べられ、一日も早い復興を願うところですが、大切な人や住む家を失った方々は余りにも多く、もとの生活に戻れるか、いまだ先が見えません。

こうした試練ともいふべき困難をどう乗り越えていくのか。特に、生まれ育った場所を離れて避難所や仮設住宅で生活を送る場合、親族もまた知り合いもなく、孤独感に悩まされることも少なくないと思われます。人間はいろいろな関係性の上に生きており、その関係性が切断された時は絶望感に襲われるのが常です。その一番の関係性が住んでいる地域での関係性だと思うところであり、いざというとき、さまざまな試練を乗り越えるためには、コミュニティの力が極めて重要と、私は常々考えるところです。

本市では発生の確率が高い東海地震に備えて、これまでさまざまな対策を講じております。防災用資材や備蓄品、非常用貯水槽などのハード整備はもちろん、自主防災組織の整備、冊子『我が家の防災マニュアル』やホームページでの情報提供などのソフト対策も行われています。また、防災訓練も毎年実施され、着々と対策が進んでいるように見えます。

加えて、最近では、自助、共助、公助の3助論がいろんな場面で取り上げられ、災害対策の分野でも、個人、地域、行政それぞれがどういった役割を担うべきか、浸透を図る努力がなされています。

今回の東日本大震災という大規模な被災を目の当たりにして、私は改めて共助が今後ますます

重要性を帯びてくると感じております。お互いに支え合う、守り合う地域社会の構築を一層真摯に取り組んでいかなければと改めて考えているところです。被災からしばらくの間は公助は期待できそうもなく、また、近年の高齢化時代にあつては、自助もままならない世代が増加していることから、共助がおのずから求められることは必然です。そこで、今後、共助をより機能させるためにどう取り組んでいくか、当局の考えをお聞かせください。

2点目は、被災者支援システムについてです。

東日本大震災の被災地の皆さんが復興に向けて第一歩を踏み出している現在、一番の課題と言われているのが罹災証明書の発行手続です。壊滅的被害を受けた被災自治体では、大量の罹災証明書の発行に追われ、また県外に避難している住民も数多くいることから、確認作業や照合作業に手間取り、他の自治体職員の応援を要請して対応している状況と伺っています。

災害発生時には何よりも人命救助が最優先であることは言うまでもないことですが、その後はきめの細かい被災者支援が求められます。中でも罹災証明書は、家を失った住民にとって生活再建のためになくてはならないものです。そのスムーズな発行は、打撃を受けて沈みがちな被災者への第一に考えるべき行政サービスです。このため、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性が現在改めてクローズアップされています。

かつて阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成する被災者支援システムを開発し、罹災証明書の発行から、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去などの一元的管理を可能にしたことで、スムーズな行政事務の実現に大きな力を発揮しました。その後、総務省所管の財団法人地方自治情報センターが同システムを管理し、現在希望する自治体に無償提供している状況です。

東日本大震災の前には、導入したのは全国で220自治体にとどまり、東北地方ではほとんど導入されていない状況だそうです。

一方、震災後にそのシステムを導入した宮城県山元町では、住民基本台帳、家屋台帳等のデータベースが統合され、ここに被災状況を追加することで罹災証明書がスムーズに発行でき、現在申請件数の9割まで発行が終わっている状況と伺っております。

本市においても、いつ発生してもおかしくない東海地震に備え、万が一の際に行政サービスが停滞しないよう、今から被災者支援システムを導入すべきと考えますが、当局の考えをお示してください。

次に、環境対策について伺います。

まず、地球温暖化対策新実行計画についてです。

この件につきましては、昨年3月の定例会で取り上げ、平成22年度、平成23年度の2か年度で策定していくとの答弁があったところです。

当時は、国を挙げて地球温暖化防止に向け、CO₂など温室効果ガスの25%削減を目指したさまざまな取り組みがスタートした段階であり、本市においても、2050年までの中長期を視野に入れ、今後の地球温暖化対策の指針となる地球温暖化対策新実行計画を策定し、本市の温室効果ガスの排出抑制と循環型社会の形成に努めていくとされたところです。

この実行計画の策定に当たっては、内容が多方面にわたるため、平成22年度、平成23年度の2か年を策定年度とし、初年度に策定に向けての基礎調査を実施するとともに、翌年度に実施計画の構成、方針などを定めるとの答弁がありました。

1年が経過して、基礎調査や策定に向けた作業も順調に進んできたものと思います。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の原発事故を誘発し、これが原因となって電力不足の危機が言われております。

いまだ収束の気配が見えない現在、原子力に対する信頼が大きく揺らぎ、エネルギー政策の転換がささやかれています。しかし、再びCO₂を発生させるようなエネルギーに頼っていくのか、はたまた、風力や太陽光などの自然エネルギーで行くのか、いまだ不透明な状況です。

こうした状況が本市の策定しようとする新実行計画に少なからず影響を及ぼすのではないかと懸念いたします。と同時に、国を挙げての温室効果ガス25%削減という目標が果たしてこのまま掲げていけるのかという懸念もあります。

環境省のホームページに久しぶりにアクセスしたところ、CO₂の25%削減に向けた国民運動であるチャレンジ25キャンペーンは何とか存続しているようですが、原発事故で運動そのものがかすんでいるようにも思えます。

一方で、地球温暖化防止は待ったなしの課題であり、中長期を見通した環境行政の指針となるべき実行計画は極めて重要であると思います。

そこで、新実行計画策定の現在の作業状況及び震災を受けて今後どのように対応していくのか、当局の考えをお伺いします。

2点目は、有価物等の持ち去り禁止条例についてです。

この件につきましては、平成20年3月定例会で取り上げ、集積所における状況を確認し、他都市の事例等を参考にしながら取り組みについて検討していくと答弁されたところです。

当時、有価物、資源物の回収による報奨金等が自治会の貴重な財源となっているにもかかわらず、これを勝手に持ち去る事例が後を絶たず、自治会の分別の努力、リサイクル意識の高揚に水を浴びせるような状況があったことから、見解をただしたものです。

現在もこうした状況は続いており、自治会側で現場を押さえて注意をしても、なかなか実効は上がらず、また、24時間監視しているわけにもいかず、頭を悩ませている自治会は結構あると聞いております。

しかも腹立たしいことに、集積場を散らかしたまま立ち去って行くという事案の横行に、何とかな

らないかという声をいただいております。

こうした中、先般の新聞報道で、市が有価物等の持ち去り禁止条例を制定すべく検討を始めたことを伺いました。

持ち去り等による集積場荒らしに悩む自治体にとっては大きな朗報であり、私自身も実際地元でこうした事例を見てきただけに、その制定に大きな期待を寄せるところです。有価物、資源物が自治会の財産であるとの意識が一層高まるものと思われ、市民の分別の意欲もこれまで以上に一層高まるのではないのでしょうか。

まさに、捨てればごみ、生かせば資源とのスローガンがより現実のものとなり、循環型社会の実現に大きく寄与するものと歓迎するものです。

そこで、持ち去り禁止条例制定に向けた現在の状況及び今後の見通しについてお示ください。

次に、高齢化社会への対応について見解をお聞かせ願います。

第1に、ボランティアポイント制度についてです。

甲府市は、今や4人に1人が65歳以上の高齢者、中心部では3人に1人が高齢者という、速いスピードで高齢化時代を迎えています。高齢者という言葉からは、これまで社会建設のために御苦労いただいたので、ゆっくり余生を楽しんでくださいという意味で、サービスを提供する担い手というより受け手というイメージがあります。

しかしながら、現代の少子高齢化はこれを一変させた感があります。高齢者だからといって、サービスを受ける側だけにとどまってはならず、積極的にサービス提供の担い手の役割を要請される時代となってきたと思うところです。配食ボランティアで御苦労されている方々を見ておきますと、こうした感を一層強くいたします。

このような時代にあっては、元気によわいを重ねること、幸せによわいを重ねる意味での「幸齢社会」が求められます。介護サービスをできることならば受けずに暮らせるよう、予防に焦点が当てられているのは、この点からだとは私は考えるところです。

こうした背景から、我が党の先輩議員がかつて本議会で提案した介護ボランティアポイント制度は、高齢者のボランティア活動にインセンティブを与え、サービスの担い手としての役割を期待しつつ介護予防を目指すものとして、まさに時代の要請を的確にとらえたものでした。これを受けて本市では、昨年、笑顔ふれあい介護サポーター事業をスタートさせました。注目すべき本事業の現在までの状況及び今後の見通しについてお示ください。また、今回の大震災を契機に全国的にボランティアの機運が高まっております。被災地の復興支援のため、全国各地から多くのボランティアの方々が現地に赴いており、先ほど申し上げた支え合う社会の一端を見せていただいた感があります。

この日本のよき精神風土を今後、地域活動の担い手の高齢化や後継の人材確保に悩む身近な

地域に向けていくことができたと痛感しているところです。

地域でのさまざまな活動は、その大部分が地域住民の尊いボランティア精神に支えられています。しかしながら、高齢化の波は次第にこうした地域活動に深刻な影響を及ぼしています。加えて、最近まで話題となった無縁社会という言葉に象徴されるように、地域での人間関係の希薄化も影を落としております。

こうした懸念される状況を打破し、支え合う社会の構築を目指す上では、ボランティア本来の理念を損なわない範囲で、先ほどの介護ボランティアポイント制度を拡充し、対象者や活動場所の拡大なども検討に値すると考えます。当局の見解をお伺いします

第2に、高齢化時代を踏まえた投票所の増設についてお伺いします。

我が党の先輩議員が、昨年9月定例会で、投票率向上対策の一方途として取り上げたものですが、その後、本年1月の知事選及び市長選、そしてこの4月の統一地方選を経験してきたところです。

結果、投票率については既に御案内の通り、決して高いとは言えない状況です。さまざまな要因分析がされているとは思いますが、私自身は昨年9月定例会での先輩議員のこの言葉を実感するところです。

「高齢化が進む甲府市の課題として、投票所が近くにあることが投票行為を促す」と。

超高齢化時代を迎え、これまで日本の社会を懸命に築き上げ、御苦労いただいた私どもの先輩方は、投票は権利であるとともに、いわば義務だと考える方が多数いらっしゃると思います。

しかしながら、よわいを重ねるに従って、投票所まで足を運ぶのが困難な方がふえていることは想像にかたくありません。郵便による投票制度の対象には該当せず、かといって歩いて行くには投票所が遠過ぎるという声もよく聞かれます。

高齢化時代に、こうした方々の声を投票という形に適切に反映させ、投票する権利を行使しやすい環境をつくることも投票率向上のためには重要ではないでしょうか。

そこで、こうした観点からの投票所の増設について改めて当局の考えをお伺いします。

最後に、子供の医療費の無料化についてお伺いします。

命と健康を守ることは、健全な社会発展のため第1に考えるべきことであり、地方自治体、国が一体となって取り組むべき重要課題の1つです。

我が党はとりわけ、一家の太陽、社会の太陽である女性と、次の時代を担う希望の宝である子供たちの命と健康を守るため、これまでさまざま取り組んできました。

医療費の無料化の取り組みは、全国的に乳幼児から始まって、一步一步対象年齢の拡大を実現してきました。また、女性特有の乳がん、子宮頸がん検診の無料化、妊婦健診の公費助成など、一貫して、命と健康を守る施策の実現に全国の公明党議員が一丸となって取り組んできたところでもあります。

本市でも市長の大英断により、小学校6年生までの医療費の窓口完全無料化を初め、昨年度は子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の無料化、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の無料化を実現していただいたところです。どれだけ多くの市民が喜んだことでしょう。

まさに、市民の目線で女性と子供の命と健康を守る施策であり、我が党としても昨年10月に要望した事項がこれほど早く実現したことに、その対応のスピードに驚くとともに、大拍手を送らせていただくところです。

引き続き、我が党は、子供の医療費の無料化について、さらなる拡大を目指して取り組んでおります。義務教育終了までは、せめて子供たちが安心して成長できるよう、必要な環境整備を行っていくべきであり、経済状況いかんによって医療を受けられるか否かに格差があってはならないと強く感じるところです。なぜなら、子供たちは次代を担う甲府市の宝だからです。新庁舎建設にも道筋がつき、学校の耐震化も本年度完了いたします。いよいよ未来への投資に再び本格的に力を注ぐときだと思います。

義務教育終了までの医療費の無料化について、市長の考えをお聞かせください。

以上で第一弾の質問を終わります。

<答弁>

○市長(宮島雅展君) 兵道議員の御質問にお答えをします。

まず、災害時の共助についてです。

東日本大震災で家を失った方々のために、近隣の人たちが自宅を避難所として開放し、震災から3か月たった今でも共同生活をしているという報道を目にし、改めて地域での助け合いの重要性を感じています。

本市では、災害時での自助、共助、公助についての考えのもとに、自助のための『わが家の防災マニュアル』の全戸配布や市広報誌などによる情報提供、共助としての自主防災組織の整備、強化、公助としての災害時に避難所となる学校施設の耐震化や防災資機材、備蓄品等の整備、これを行ってきました。

特に災害時における地域防災活動として、住民相互の助け合い意識からの共助が欠かせないことから、防災訓練、避難所運営訓練等への住民の参画を呼びかけてまいりました。

近年、地域のつながりが希薄化傾向にある中、訓練において目的意識を共有することで、住民同士の世代を超えたコミュニケーションが活性化し、その結果、地域コミュニティの復活と助け合う心、共助の意識が醸成されるものと考えています。

今後におきましても、さまざまな機会を通じ、災害時の共助の必要性を広く市民に呼びかけてまいりたいと考えています。

次に、有価物等の持ち去り禁止条例についてです。

本市の有価物等の集積所の管理につきましては、各自治会において行っていただいておりますが、近年、古紙やアルミ、鉄類などの価格高騰に伴い、集積所を荒らし、排出された資源物を散乱させ、持ち去る行為が多く発生をしています。また、自治会が自主的に取り組んでいる集団回収においても、有価物を持ち去られることがあり、市民から取り締まりを行ってほしいとの声が多く寄せられております。

しかしながら、現行法令では持ち去りを禁止できる根拠が明確でないため、職員による集積所での取り締まりや指導にも限界があり、大変苦慮している状況であります。

資源物のリサイクルシステムを守り、市民が安心して有価物等の排出ができるようにするため、集積所から資源物等の持ち去り行為を条例で禁止している自治体もあり、条例施行後は持ち去り行為の減少や資源物の回収量が回復するなど、一定の成果があらわれております。

こうしたことから、本市におきましても、現行条例の一部改正により、持ち去り行為の禁止ができますよう、できるだけ早期の実施を目指し、現在、環境部内のワーキンググループが中心となって準備を進めています。

御理解を賜りたいと存じます。

他の御質問につきましては関係部長等からお答えをさせます。

以上です。

○危機管理対策監(篠原淳一君) 被災者支援システムの導入につきましてお答えします。

大規模災害の発生時には、被災状況等を的確に把握し、応急対策や復旧、復興業務を迅速に進めることが肝要であります。

現在、本市では、防災情報システムを導入しており、被災者情報や地域の被災状況、また、避難所での必要とされる災害ボランティアの要請や物資の供給等の各種情報を災害対策本部で一元的に集約し、応急対策を行うための重要な情報源として活用するとともに、情報の一部をインターネットでタイムリーに発信することが可能であります。

御指摘の被災者支援システムの特徴といたしましては、住民基本台帳などを活用した応急対策から、さらに復旧、復興に必要な行政事務の処理までを迅速に行えるなど、幅広い機能を持ったシステムでありますので、今後、関係機関と協議をする中で、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部長(長田一弘君) 福祉部にかかわります御質問にお答えをいたします。

まず、笑顔ふれあい介護サポーター事業についてであります。

笑顔ふれあい介護サポーター事業につきましては、高齢者が介護サービス事業所での社会参

加活動を通じまして、閉じこもりがちな日常生活を改善し、健康の保持や増進、そして介護予防に資していただくことを目的に、昨年9月より実施しているところであり、本年5月末現在で61名の方が介護支援ボランティアとして登録され、積極的に活動しておられます。

本市といたしましては、少子高齢化が一層進む中であって、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って生き生きと暮らし続けていただけるよう、今後も本事業の全市的な展開と、その定着に努めてまいります。

なお、対象者や活動場所の拡大につきましては、本事業が介護保険制度における予防事業であることやポイント付与など、新たな仕組みであることから、国の制度との整合性を初め、他の活動への影響など、円滑に事業を進める上でさまざまな面から検討を加える必要がありますので、今後の研究課題とさせていただきます。

次に、すこやか子育て医療費助成事業の義務教育終了までの拡大についてであります。

本事業は、子供たちの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、平成15年度から対象年齢を段階的に拡大しながら、平成17年度以降、小学6年生までの保険診療による医療費の自己負担を全額助成しているものであります。

また、平成20年度には従来の償還払い方式から医療機関における窓口無料化を実施するなど、利用者の利便性向上にも努めてきたところであります。

こうした取り組みの結果、本事業の助成実績は、その件数、金額ともに増加しており、本事業の円滑かつ着実な定着が図られているところであります。

したがいまして、今後も本事業が将来にわたり持続可能で安定的かつ効果的に運営できますよう、推進してまいります。

本市におきましては、時代を担う子供たちが心身ともに健やかに成長できるよう、次世代育成支援行動計画を策定し、さまざまな子育て支援策を総合的に推進しておりますが、御質問にありました本事業の対象年齢を義務教育終了まで拡大することにつきましては、こうした施策の効果的な展開や社会経済状況の変化にも十分配慮する中で、引き続き研究してまいります。

以上でございます。

○環境部長(土屋敏雄君) 甲府市地球温暖化対策実行計画の策定状況等についてお答えいたします。

実行計画につきましては、短期(2012年)、中期(2020年)、長期(2050年)の温室効果ガス排出削減目標数値を設定して、その目標達成のために行う新エネルギーの導入や省エネルギー活動の促進、緑地の保護などについてそれぞれ施策を定めるものであります。施策の策定に当たっては、昨年度に策定した新エネルギー等の活用策を定めた甲府市地球温暖化対策地域重点ビジョンを実行計画に取り入れるとともに、本年度はそのほかの施策を策定して実行計画を完成する予

定であります。

現在の策定状況であります。施策の素案を作成するとともに、全庁的な推進体制を確保するため、庁内に設置したワーキンググループにこの素案を提示し、検討に入りました。また、専門的視点に立った意見を施策に反映するため、学識経験者、企業、市民団体等で構成する策定委員会を6月に設置してまいります。

今後は、この策定委員会やワーキンググループ等において十分な協議、検討を行い、パブリックコメントを経て、実行計画を策定することとなりますが、今回の東北地方太平洋沖地震による原子力発電所の事故は、火力発電への緊急的転換などをもたらし、実行計画の削減目標などに大きな影響を及ぼすのではないかと考えられます。

現時点では、国・県における温室効果ガスの削減目標は変更されておりませんが、実行計画の策定に当たっては、国・県の削減数値等の動向を注視しながら進めてまいります。
以上でございます。

○選挙管理委員会委員長(山田泰良君) 高齢化時代を踏まえた投票所の増設についてお答えを申し上げます。

選挙は、市民に与えられた政治に参加する最も重要かつ基本的な権利であり、投票は、市民がその意思を示す大切な機会であります。

近年、有権者の政治的無関心や政治不信の増大等により、全国的にも投票率の低下傾向が見受けられ、本市でも、本年4月24日に執行されました甲府市議会議員一般選挙において、過去最低の投票率となるなど、憂慮すべき事態であると認識しております。

さて、高齢者が投票しやすい環境を整えることは大事なことでありますが、新たな投票所やポスター掲示場の確保が必要となるなど、幾つかの課題があることから、市内全域を対象とした投票所の増設は難しいものと考えます。

しかし、選挙管理委員会といたしましては、投票率の向上と投票における有権者の利便性の確保の観点から、期日前投票所の増設を検討するとともに、有権者数が5,000人を超える投票区の分割や、高齢者人口の多い投票区の見直しについて調査検討を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

<まとめ>

それぞれに御答弁をいただきまして、ありがとうございました。今回、私どもの党、支え合う社会の構築ということを全国的に展開をさせていただいております。今回の大震災をきっかけに、再び何が重要かといったときには、やはり隣近所、地域全体で助け合う、支え合う、そういった社会がや

はり必要だと。そのためには、災害が起こってからでは遅いと。ふだんからのコミュニティづくり、これをしっかりとしていかないと、万が一のときのためには機能をしていかないと、そういう思いから、今回、幾つかコミュニティづくりに関する質問をさせていただいたところでございます。

何点も難しい持ちかけといいますか、提起でありましたけれども、1つは、これから行政としても積極的に情報提供、あるいは助言、そういった機能を使いながら、地域に本当に力を与えていく、エンパワーしていく、そんなようなことを私もこれから要望をしたいというふうに思っております。

幾つかお話をいただいた中で、被災者支援システムにつきましては、あした大地震が起こるかもしれない、そんなような心構えで、一刻も早く、一日も早く導入に向けて進めていただければなというふうに思っております。

笑顔ふれあい介護サポーター事業ですけれども、先ほど申し上げましたコミュニティづくりという上からは、最近の御時世で、地域に出て汗をかく、そういったような方々がだんだん少なくなっているかなというふうに実感をしているところです。これは核家族化ですとか、共稼ぎ世代の増加、いろいろな社会構造が変化してきた、そういうことも大きな要因とはなっているかと思っておりますけれども、こういったボランティア等、積極的に地域に出ていくと、そういうことを促していくことが、これから地域全体を元気にしていく、あるいはそれを通じて甲府市全体が元気になっていくと、そんなような思いから、これは1つのきっかけという形でボランティア制度の拡充を取り上げたわけですけれども、実際、一般のボランティアまでに拡大するということは、本来のボランティア精神を損なうということは重々私も実感をしているところでございますので、何かこういうことを通じながら、災害に強いコミュニティづくりに少しでも役立っていければいいかなというふうに思っております。

環境対策の中で、地球温暖化の新実行計画を取り上げさせていただきましたけれども、今回、原発事故でエネルギー政策、CO2を発生させるかどうかということが一番の懸念をされているところでございます。

25%削減という目標自体はまだまだ変わってございませぬけれども、実際、一人一人がどういうことを通じて削減に取り組んでいくかということをしっかりと明示をしていければ、CO2、温室効果ガスの削減につながるかなと。実際、今の状況ですと、目標値自体もまだまだ流動的だというふうな感じはしますけれども、地球温暖化防止というのは次の世代に良好な環境を残していくためには避けては通れないと。どんな事態が起ころうとも、避けて通れないことであるというふうに考えております。しっかりと計画づくりに取り組んでいただきたいということを要望したいと思います。

以上、幾つか、私ども、党の立場から、支え合う社会、それから環境問題、そういったものを取り上げさせていただきましたけれども、私どもの党の議員は、市民の皆様の生活現場に直接お邪魔をして、皆様の生活上の課題、これをしっかりと受けとめて、これを政策に高めていく、そして当局と議論をし合う、そんなようなことを公明党は党是としてやっております。

今後とも、私どもも市民の目線、市民の生活をしっかりと踏まえた中で、さまざまな提言をさせてい

ただきたいというふうに思っております。

今回、初めての代表質問ということで、いささか緊張ぎみでございましたけれども、今後、私どももしっかりと自己研さんをしながら、よりよい市政発展のために尽くしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。